

令和4年度
看護師の特定行為研修
募集要項

公立八女総合病院

特定行為研修の概要

1. 病院の理念

心のかよった医療を提供し、安心して暮らせる地域づくりに貢献します。

2. 私たちのめざす医療

保健・医療・介護・福祉との連携を強化し、地域包括ケアシステムの構築を目指します。
救急医療の充実を図り、信頼される病院を目指します。

臨床研修体制の充実に取り組み、医療の発展に貢献します。

3. 特定行為研修の理念

看護師特定行為研修は、病院の理念「心のかよった医療を提供し、安心して暮らせる地域づくりに貢献します。」の理念に基づき、全ての人々の尊厳を重んじ、急性期医療及び地域包括ケア医療の現場において、看護師特定行為を実施する上で必要となる学習環境を継続し提供をして提供する。

4. 教育目標

- (1) 多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につける。
- (2) 多様な臨床場面において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける。
- (3) 多様な臨床場面において患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実施する能力を身につける。
- (4) 問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける。
- (5) 自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につける。
- (6) 医師の指示の下、手順書により、身体所見、検査所見、画像所見等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、安全に特定行為を行えるようになる。
- (7) 手順書案を作成し、再評価、修正できる能力を養う。
- (8) 医師、歯科医師から手順書による指示を受け、実施の可否を判断するために必要な知識を学ぶ。
- (9) 実施、報告の一連の流れが適切に行える。

5. 研修の特色

(1) 看護師として勤務しながら研修が可能

共通項目および区分別項目の講義は、e-ラーニングを利用して行いますので、当施設での聴講のみではなく自宅での自己学習も可能です。演習および実習は、専門医資格を有する医

師および認定看護師の直接指導の下に行います。

(2) 特定行為 3 区分 (7 行為) の研修が可能

特定行為区分は、

- ①呼吸器（気道確保）関連
- ②呼吸器（人工呼吸療法）関連
- ③栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連

上記、3 区分を開講するので複数の特定行為の実施が可能となります。

(3) 指導体制および施設が充実

当院は医師臨床研修基幹施設として認定されており、教育指導者の体制および設備環境が充実しています。特定行為実習の症例数が基準を満たすように適時調整しますが、もし基準を満たさない状況が発生した場合は、個別的にペーパーシミュレーション演習及び実習期間を延長することで対応します。

6. 開講する特定行為区分

特定行為区分名	特定行為名	定員
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	2 名
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更	
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整	
	人工呼吸器からの離脱	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	
	脱水症状に対する輸液による補正	

※上記特定行為区分をすべて受講していただく方の募集となります。

7. 研修プログラム

研修内容と時間数

【特定行為研修の目標：共通科目】

- (1) 多様な臨床場面において重要な変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的能力を身につける。
- (2) 必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的能力を身につける。
- (3) 患者の安心に配慮しつつ、特定行為を安全に実践する能力を身につける。
- (4) 問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける。

(5) 自らの看護実践を見直しつつ、標準化する能力を身につける。

共通科目

共通科目名	時間数	合計
臨床病態生理学	30 時間	250 時間
臨床推論	45 時間	
フィジカルアセスメント	45 時間	
臨床薬理学	45 時間	
疾病・臨床病態概論	40 時間	
医療安全学／特定行為実践	45 時間	

※共通科目時間数のうち 194 時間は、eラーニングによる講義となりますが、演習と実習は集合研修になります。

【特定行為研修の目標：区分別科目】

呼吸器（気道確保に係るもの）関連

(1) 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置調整をおこなうための知識、技術、態度の基礎を身につける。

(2) 医師からの手順書による指示を受け、実施の可否の判断、実施及び報告の判断、実施及び一連の流れを適切に行うための基礎的な実践能力を身につける。

呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連

(1) 陽圧換気の設定変更、鎮静薬投与量の調整、人工呼吸器からの離脱を行うための知識、技術、態度の基礎を身につける。

(2) 医師からの手順書による指示を受け、実施の可否の判断、実施及び報告の判断、実施及び一連流れを適切に行うための基礎的な実践能力を身につける。

栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連及び水分管理に係る薬剤投与関連

(1) 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量、脱水症状に対する輸液を行うための知識、技術、態度の基礎を身につける。

(2) 医師からの医師からの手順書による指示を受け、実施の可否の判断、実施及び報告の判断、実施及び一連流れを適切に行うための基礎的な実践能力を身につける。

区分別科目

特定行為区分	時間数
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	9 時間
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	29 時間

8. 研修方法

(1) 研修期間：令和 4 年 10 月 1 日～ 令和 5 年 9 月 30 日 (12 ヶ月間)

(2) 研修日程：共通科目 (7 ヶ月)、区分別科目 (5 ヶ月)

(3) 集合研修：第 2、第 4 月曜日に公立八女総合病院で集合研修を行います。ただし、変更となる場合があります。

(4) 研修進捗：講義、演習、実習、試験日程の詳細については、別途研修進捗表を参照ください。

(5) 研修場所：公立八女総合病院 (会議室、図書室及び病棟)

9. 成績評価及び修了認定

共通科目と各区分別科目の評価および修了認定は、看護師特定行為研修管理委員会で判定されます。共通科目をすべて履修し、筆記試験および観察評価に合格した後に区分別科目を履修します。各区分別科目の筆記試験および観察評価に合格することが修了要件となります。試験は、筆記試験、実技試験 (OSCE) および観察評価などを各科目終了後の適切な時期に行います。

10. 履修内容の読み替え

指定研修機関で既に履修した授業科目や時間数の取り扱いおよび履修の認定については、開講する科目の受講に当たり考慮する場合があります。

応募要領

1. 受講要件

当院の特定行為研修志願者は、次の（１）～（３）に定めるすべての要件を満たしていることが必要となります。

- （１）日本国の看護師免許を有すること
- （２）看護師免許取得後、看護実務経験が通算５年以上であること（令和４年１０月１日現在）
- （３）所属する施設長または看護部門責任者の推薦があること

2. 定員

２名

3. 出願期間

令和４年７月２９日（金）～ 令和４年８月１０日（水）**17時00分必着**

4. 選考方法・面接日時

- （１）選考方法：書類審査、面接
 - （２）面接日時：令和４年８月２２日（月）１７時００分（予定）
- ※集合場所・時間等は書類受理後にご連絡します。

5. 提出書類

下記書類に必要事項を記入の上、募集期間内にご提出ください。なお、ご提出いただいた応募書類につきましては、返却しかねますのでご了承ください。

- （１）受講願書（様式 1）
- （２）履歴書（様式 2）
- （３）推薦書（様式 3）
- （４）看護師免許証（写し A4 サイズ）
- （５）受験票用写真（写真 1 枚 サイズ 縦 4 c m × 横 3 c m）※履歴書と同じ写真を提出ください。
- （６）共通科目を免除申請する場合は、関係する書類 ※事前にお問い合わせください。
- （７）返信用封筒（長形 3 号封筒に郵便番号、住所、氏名を記入の上、郵便切手 84 円分を貼付ください。）
- （８）小論文 ※課題・文字数は次をご参照ください。

6. 提出方法

提出書類一式を、簡易書留等記録が残る郵便で郵送又は直接持参してください。郵送の場合、封筒に「特定行為研修受講願書在中」と記載してください。

7. 提出先および問い合わせ先

(1) 提出先： 公立八女総合病院 事務局人材育成推進課

(2) 住所： 〒834-0034
福岡県八女市高塚5 4 0 番地 2

(3) 電話： 0943-23-4131 (内線 2007)

(4) F A X： 0943-22-3185

(5) 電子メール： jinzai@yamehp.jp

※電話によるお問い合わせ及び提出書類の持参は、平日 8 時 30 分から 17 時 00 分をお願いします。

※書類提出は、新型コロナウイルス感染症を勘案し、郵送での提出にご協力をお願いします。

8. 合否発表

令和 4 年 8 月 31 日 (水) までに合格者に対してのみ電子メールにて連絡の上、本人宛に通知書を郵送します。

9. その他

各種連絡を行なう場合がありますので、迷惑メールフィルター等を設定の場合は、jinzai@yamehp.jp からのメールを受信できるように設定くださいますようお願いいたします。

受講料・その他

1. 受講料

受講納付金	20,000 円
共通科目研修受講料	230,000 円
区分別科目研修受講料	150,000 円
合計	400,000 円

※教材費等が別途必要となる場合があります。

※振込については、受講決定後、指定する口座に振り込んでいただきます。振込手数料は受講者の負担となります。

※本研修は厚生労働省等の各種助成金の指定を受けておりません。

2. その他

研修期間中は、任意賠償責任保険へ各自加入してください。

研修にあたっては、次の抗体検査・ワクチン接種をお願いします。合格となった場合に受講開始前に証明書の提出を依頼します。

- ① B型肝炎ワクチン
- ② 麻疹ワクチン
- ③ 風疹ワクチン
- ④ 流行性耳下腺炎ワクチン
- ⑤ 水痘ワクチン
- ⑥ インフルエンザワクチン